

平成21年5月19日
航 空 局

スカイネットアジア航空に対する嚴重注意について

本年3月15日、スカイネットアジア航空において、出発前点検を担当した整備士が航空日誌への署名を失念し、また、当該便の機長も同日誌の記載内容を確認せず、羽田空港への運航を行うという事態が発生しました。

これらは、航空法等に抵触する行為であり、また、その後適切な再発防止策が講じられていなかったことから、本日、同社に対して嚴重注意を行ったので、お知らせします。

1. 事案の概要

- (1) 本年3月15日、熊本空港において、スカイネットアジア航空12便(熊本空港発、羽田空港行)の出発前点検を行った際、整備士が点検作業完了後の航空日誌への署名を失念した。
- (2) 当該便の機長も、同日誌の記載内容を確認せず、羽田空港への運航を行った。
- (3) また、同社は、到着地の羽田空港において航空日誌に署名がなされていないことが発見された後も、翌16日に当該機が熊本空港に到着するまで計5便を運航し、熊本空港において当該整備士が改めて署名を行った。
- (4) 同社は、この事案について、4月28日に実施された航空局の安全監査において指摘されるまで当局へ報告を行わず、十分な再発防止策を講じていなかった。

2. 航空局の措置

- (1) 本日、同社に対して嚴重注意を行うとともに、必要な再発防止策を検討し、その具体的な計画について5月29日までに報告するよう指示した。(別添参照)
- (2) 今後、同社による再発防止策を確認するとともに、その実施状況について、今後の安全監査の中で確認を行う予定。

問い合わせ先

国土交通省航空局技術部

運航課 湊、梅村

TEL: (03)5253-8111 (内線 50104、50105) 直通 (03)5253-8732

航空機安全課 千葉、井ノ川

TEL: (03)5253-8111 (内線 50202、50237) 直通 (03)5253-8735